

平成30年度 町職員採用試験実施要項

■職種・採用予定人数

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
上級行政職 (一般事務)	3人程度	次の①または②に該当する方 ①平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 ②平成9年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による4年制の大学を卒業した方、または平成31年3月末日までに卒業見込みの方
中級行政職 (一般事務)	1人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

【注意】採用人員は、退職者の状況などにより変更する場合があります。

■試験日・試験場・受付期間

(1) 第1次試験

職 種	試 験 日	試験場所	試験内容	受 付 期 間
上級行政職 (一般事務)	平成30年 7月22日(日)	青森市内 (受験者に通知 します)	教養試験 専門試験 各種検査	平成30年4月23日(月) ～平成30年6月7日(木)
中級行政職 (一般事務)	平成30年 9月16日(日)			平成30年6月18日(月) ～平成30年7月27日(金)

(2) 第2次試験(試験内容…論文試験、個別面接試験など)

【注意】詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

■受験申込書の入手方法

- ・町役場総務課及び小泊支所で配布します。
- ・町ホームページ(<http://www.town.nakadomari.lg.jp>)からダウンロードできます。

■受験申込書提出先…上記の「受付期間内」に提出してください。

- ・直接持参…役場総務課庶務係へ提出
- ・郵送…封筒の表面に「受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入して、次の宛先に提出(配達記録郵便など確実な方法を使用してください)

〒037-0392 中泊町役場 総務課庶務係 ※郵便番号と中泊町役場総務課庶務係名のみで届きます。

■その他…詳細は、受験申込書入手時の「平成30年度中泊町職員採用試験実施要項」で確認してください。

「みやこうたコンクール」結果のお知らせ

問 町教育委員会社会教育課 内 1922

「しあわせのみやこうた全国コンクール2018」が開催され、計3,490点の応募がありました。最優秀賞、優秀賞に選ばれた町内からの作品は次のとおりです。

○一般・高校生の部

- 最優秀賞 「津鉄 ストープ列車が 雪煙」(中泊の徐福)
優秀賞 「しばし ふるさと離れて 良さを知る」(越野 由美子)

○中学・小学生の部(学年は応募当時)

- 最優秀賞 「ごめん わたしがさいしょに あやまるね」(武田小2年 新木 心陽)
優秀賞 「ひろい いなほのじゅうたん かがやいて」(中里小4年 阿部 結衣)
「へばな あっちじゃきけない 国ことば」(中里小4年 沖崎 永遠時)
「車内 季節で変化の メロス号」(薄市小3年 北畠 昊)
「そふの つくるまっしぐら 日本一」(武田小4年 新岡 勇輝)

すべての受賞作品は町ホームページでご覧いただけます。

中泊町の納税方法が新しくなります！

問 役場税務課庶務徴収係 内 1215・1216

平成30年5月から、町税などをコンビニで納められるようになります。休日や夜間でも手数料なしで納めることができますので、それぞれの納期限内であればいつでも納付することができます。

また、これまでの金融機関や中泊町役場と小泊支所に加えて、東北6県のゆうちょ銀行・郵便局でも町税などを納めることができます。

1. 対象となる税金……コンビニで納付できる税金は以下のとおりです。

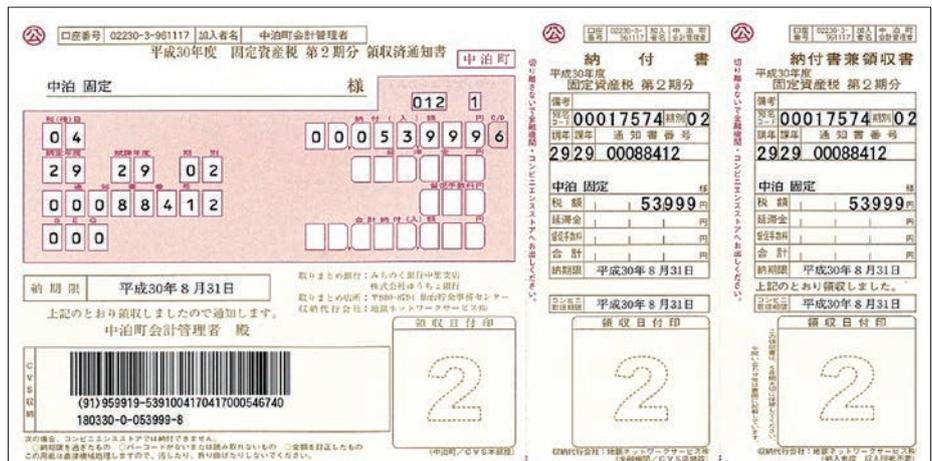
- 町県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

2. 納付書の様式が新しくなります

納付書もコンビニ収納の様式に変更になります。

これまでは納付書がホチキスで綴じられていましたが、1枚ずつの「単票形式」の納付書に変わります。納付の際は、バーコードの印字、税の種類、期別、納期限を確かめてからお支払いください。

また、納付が完了したら領収証書を必ず受け取り、大切に保管(5年間)してください。



3. 次の方法で納めてください

コンビニエンスストア

①バーコードの確認
納付書にバーコードが印刷されていることを確認してください。

②レジで納付
コンビニのレジで納付書により納付してください。

●ご利用できるコンビニ

- ・ミニストップ ・セブン-イレブン ・ポプラ ・くらしハウス ・スリーエイト ・生活家
- ・セーブオン ・コミュニティストア ・セイコーマート ・ハマナスクラブ ・ハセガワストア
- ・タイエー ・MMK設置店 ・デイリーヤマザキ
- ・ニューヤマザキデパートストア ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・ヤマザキデパートストア ・ローソン ・ローソンストア100
- ・ファミリーマート ・サークルK ・サンクス

※コンビニで取扱できない納付書について

- ・1枚あたり30万円を超える納付書
- ・バーコードが印刷されていない納付書
- ・バーコードが読取できない納付書
- ・納期限を過ぎた納付書

このような場合は、従来どおりの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)や中泊町役場(小泊支所)で納付してください。

取扱金融機関・郵便局

●窓口で納付
金融機関の窓口にて、納付書により納付してください。
※ATMでは利用できません。

●便利な口座振替もご利用ください
口座振替納付の申込み随時受付しています。口座振替のご利用については税務課庶務徴収係までお問い合わせください。

●ご利用できる金融機関

みちのく銀行
青森銀行
青い森信用金庫
つがるにしきた農業協同組合
青森県信濃本店小泊代理店
ゆうちょ銀行及び郵便局(東北6県に限る)
中泊町役場 小泊支所

ヤフーアプリ(電子マネー)

スマホアプリを用いた収納のため、役場や金融機関等に向かなくても支払うことができます。詳しくは納付書に同封のチラシをご覧ください。

平成30年度 町職員人事異動

(4月1日付)

区分	新 任	旧 任	氏 名
参事・課長級	農政課長 水産商工観光課長 上下水道課長 小泊支所長兼上下水道課小泊事業所長事務取扱 議会事務局長 税務課副参事(課税係担当) 町民課副参事(保険年金係担当) 福祉課副参事(介護保険係担当) 上下水道課副参事(工務係・下水道係担当) 教育委員会総務学務課長 教育委員会副参事・文化ホール館長・博物館長 事務取扱 教育委員会副参事・中央公民館長・海洋センター 所長・中央公民館庶務係長・事業係長事務取扱	農政課副参事(農地係・指導係・開発係担当) 議会事務局長 町民課副参事(保健衛生係・保健指導係担当)兼 保健衛生係長・保健指導係長・中里・小泊保 健センター所長事務取扱 上下水道課長兼上下水道課小泊事業所長事務取扱 議会事務局次長 税務課課長補佐(課税係担当) 町民課副参事(老保年金係担当)兼老保年金係長 事務取扱 小泊支所長補佐(住民係担当)兼住民係長事務取扱 環境整備課副参事(土木係担当)兼土木係長事務取扱 水産商工観光課長 博物館館長補佐兼業務係長事務取扱 農政課課長補佐(農業振興係担当)	竹谷 覚 越野 進一 阿部 明 加藤 孝典 加藤 成子 太田 光平 斎藤 明 荒木 あつ子 藤本 雅久 藤田 康久 齋藤 淳 古川 幹人
課長補佐級	財政課課長補佐(財政係担当) 会計課課長補佐兼会計係長事務取扱 税務課課長補佐(課税係担当) 町民課課長補佐(戸籍住民係担当) 町民課課長補佐(保険年金係担当)兼保険年金係長 事務取扱 町民課課長補佐(保健衛生係・保健指導係担当)兼 保健衛生係長・保健指導係長事務取扱 福祉課課長補佐(福祉係担当) 環境整備課課長補佐(衛生係・土木係担当)兼衛生 係長事務取扱 農政課課長補佐(企画振興係担当) 農政課課長補佐(農業支援係担当) 農政課課長補佐(農林基盤整備係担当)兼農林基盤 整備係長事務取扱 議会事務局次長	総務課庶務係長 町民課課長補佐(戸籍住民係担当)兼戸籍住民係長 事務取扱 税務課課税係長 総務課課長補佐(情報管理係担当)兼情報管理係長 事務取扱 町民課課長補佐(国民健康保険係担当) 環境整備課課長補佐(衛生係担当)兼衛生係長事務 取扱 会計課課長補佐兼会計係長事務取扱 総務課課長補佐(消防防災係担当)兼消防防災係長 事務取扱 総務課課長補佐(秘書係・車両係担当) 農政課指導係長 農政課課長補佐(林務畜産係・土地改良係担当)兼 林務畜産係長・土地改良係長事務取扱 議会中央公民館館長補佐兼事業係長事務取扱	長谷川 朱子 下山 貴子 木村 憲和 三上 康栄 長利 香代子 古川 明彦 三上 麻木子 鎌田 暢尚 白崎 春樹 中西 誠 宮越 敏宜 古川 優
係 長 級	総務課秘書係長兼車両係長 総務課庶務係長 総務課行政情報係長 総合戦略課企画係長兼広報係長 税務課庶務徴収係長 税務課課税係長 町民課戸籍住民係長 環境整備課土木係長 農政課企画振興係長 農政課農業支援係長 水産商工観光課商工観光係長 上下水道課小泊事業所係長 小泊支所住民係長 小泊支所管理係長 小泊診療所係長	総合戦略課企画係長兼広報係長 町民課国民健康保険係長 総務課行政係長 福祉課福祉推進係長 総務課秘書係長兼車両係長 環境整備課住宅管理係長 町民課戸籍住民係主幹 小泊支所管理係長 農政課農業振興係長 農政課開発係長 水産商工観光課観光係長 小泊診療所係長 小泊支所住民係主幹 教育委員会小泊事務所係長 中央公民館庶務係長	太田 準 鎌田 知美 木村 将師 山田 彰広 米塚 健二 田中 宙子 柏崎 さおり 大西 司 下山 和賀子 古川 英樹 大川 朝央 熊木 徹 越野 杏奈 吉田 幸央 成澤 良子

区 分	新 任	旧 任	氏 名
配 置 換	総務課秘書係主査 総務課消防防災係主幹 総務課行政情報係主査 総合戦略課企画係主査 総合戦略課企画係主事 財政課管財係主査 町民課保健衛生係主幹 福祉課介護保険係総括主幹 環境整備課住宅管理係主査 農政課農業支援係主事 農政課農林基盤整備係主事 水産商工観光課商工観光係主幹 水産商工観光課水産係主査 小泊支所住民係総括主幹 小泊支所管理係主事 総務課付(青森県へ) 教育委員会社会教育課社会教育係主幹 教育委員会博物館業務係総括主幹 教育委員会中里小学校用務員 教育委員会武田小学校用務員 教育委員会薄市小学校用務員 教育委員会中里中学校用務員	環境整備課土木係主査 つがる西北五広域連合 総合戦略課広報係主事 税務課課税係主事 福祉課福祉係主事 上下水道課工務係主事 税務課課税係主幹 福祉課福祉推進係総括主幹 総合戦略課企画係主事 農政課農業振興係主事 農政課農林畜産係主事 水産商工観光課商工係主幹 水産商工観光課観光係主査 税務課庶務徴収係総括主幹 水産商工観光課観光係主事 町民課戸籍住民係主査 教育委員会社会教育課社会体育係主幹 教育委員会学校給食センター総括主幹 教育委員会薄市小学校用務員 教育委員会中里中学校用務員 教育委員会武田小学校用務員 教育委員会中里小学校用務員	三上 朝広 工藤 利康 佐藤 伸之介 小野 真樹志 外崎 健太 大西 史晃 中野 麻寿美 長内 美加子 鈴木 功也 澤田 顕完 小山内 達紀 松原 美奈 小寺 一樹 戸澤 文子 青山 順哉 中島 千恵美 田中 寿和 三上 洋子 長尾 信彦 山崎 聖一 松江 正博 小寺 忠昭
派 遣	つがる西北五広域連合	上下水道課工務係主査	秋元 瞬吾

区 分	内 容	氏 名	区 分	内 容	氏 名
併 任	選挙管理委員会事務局書記 選挙管理委員会事務局書記 選挙管理委員会事務局書記 選挙管理委員会事務局書記 農業委員会事務局長 農業委員会事務局次長兼農政係長・ 庶務係長・農地係長事務取扱 農業委員会事務局庶務係・農政係 主幹 農業委員会事務局主幹	鎌田 知美 工藤 利康 佐藤 伸之介 吉田 幸央 竹谷 覚 前田 和夫 打越 賢一 三上 晋一	退 職 定年 (3月31日付)	副参事・文化ホール館長事務取扱 総務課庶務係総括主幹 財政課管財係総括主幹 福祉課介護保険係総括主幹 農政課農地係総括主幹 博物館業務係総括主幹 副参事・中央公民館長事務取扱 小泊支所住民係総括主幹 教育委員会小泊事務所総括主幹	竹内 晃 熊木 さとみ 伊藤 さとみ 古川 久美子 開米 るみ子 古川 美江子 佐藤 恭一 成田 まゆみ 橋本 福枝
併任解除	選挙管理委員会事務局書記 選挙管理委員会事務局書記 選挙管理委員会事務局書記 選挙管理委員会事務局書記	三上 康栄 鎌田 暢尚 白崎 春樹 荒木 あつ子	再 任 用 (4月1日付)	総務課 町民課 福祉課 農政課 小泊支所 文化ホール 文化ホール 図書館 博物館 中央公民館 中央公民館	泉 信昭 野上 壽久 藤森 裕実 三上 晋一 熊木 さとみ 飯塚 吾朗 竹内 晃 小野 元尚 古川 美江子 伊藤 定照 開米 るみ子
新 採 用	総合戦略課広報係主事 町民課戸籍住民係主事 福祉課福祉係主事 環境整備課土木係主事 水産商工観光課商工観光係主事 教育委員会社会教育課社会体育係 主事	森 千翔士 齊藤 真吾 秋田谷 竜一 小野 秀斗 諏訪 大樹 小寺 隆斗	再 任 用 任期満了 (3月31日付)	小泊支所 上下水道課小泊事業所	對馬 有二 工藤 泰博
退 職 定年 (3月31日付)	参事・農政課長事務取扱 教育委員会総務学務課長 小泊支所長	三上 晋一 伊藤 定照 外崎 良造			

NAKADOMARI PUBLIC RELATIONS APR 2018.

入院時の食事代変更について

問 役場町民課保険年金係 内 1316

平成30年4月1日から、入院時の食事代負担額が変更されます。

ただし、住民税非課税世帯の人や、指定難病、小児慢性特定疾病の患者の人などの負担額は据え置きとなります。

区分	1食あたりの負担額	
	変更前	変更後
① 一般(②・③以外の人)	360円	460円
② 住民税非課税世帯(70歳以上の人は低所得Ⅱ)	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	210円 210円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	160円 160円
③ 70歳以上の方で低所得Ⅰ	100円	100円

※上記②、③の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院時に医療機関に提示する必要がありますので、担当窓口で交付を受けてください。

また、90日を超える入院の場合は、領収書をご持参のうえ申請してください。

固定資産の縦覧・閲覧

問 役場税務課課税係 内 1213

■縦覧制度とは

土地または家屋の所有者は、自分の固定資産の評価が適正であるかを判断するために、評価の比較に必要な範囲に限り、自分が所有する資産と、町内の他の資産の価格などを比較することができます。

◆縦覧できる人

土地……土地に対して固定資産税が課税されている納税者
家屋……家屋に対して固定資産税が課税されている納税者

◆縦覧期間

平成30年4月1日～5月31日

午前8時15分から午後5時まで(土・日・祝日は除く)

◆縦覧場所

中泊町役場税務課及び小泊支所

◆縦覧するために必要なもの

◎納税者本人が縦覧する場合

本人であることが確認できるもの(個人番号カード、運転免許証・納税通知書・健康保険証など)

◎代理人が縦覧する場合

納税者本人からの委任状及び代理人の個人番号カード、運転免許証、健康保険証など

■閲覧制度とは

「閲覧制度」は固定資産課税台帳をご覧いただいで課税内容を確認していただくもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借りている人(賃借契約書及び賃借料などの領収書などの関係を証するものが必要です)も対象資産の閲覧ができるようになりました。

◆閲覧できる人

- ・固定資産税の納税義務者
- ・土地について賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる者に限る)を有する者
- ・家屋について賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる者に限る)を有する者
- ・固定資産の処分をする権利を有する一定の者

◆その他

◎電話による照会にはお答えできません。

◎借地・借家人の人は縦覧帳簿の縦覧はできません。

「かけはし」新会員

募集のお知らせ

問 役場農政課企画振興係 内 1815

中泊町グリーン・ツーリズムの会「かけはし」では、新会員を募集しています。

「かけはし」は、自然あふれる農山漁村の田園風景や語り継がれてきた伝統文化、新鮮な食材や郷土料理、農家民泊を通して、子どもたちや県外の人々と交流しコミュニケーションを育んでいます。

「ねっと!ひまわり」のお知らせ

問 西北地区特別支援連携協議会

「ねっと!ひまわり」事務局
青森県立森田養護学校

☎ 0173(26)2610

自分の田畑で農業体験を提供してみたい人、郷土料理に興味のある人、まずは話を聞くだけでも構いませんので、少しでも興味のある人は気軽にお電話をください。

平成30年5月から西北地区特別支援連携協議会では、相談支援サポートセンター「ねっと!ひまわり」を左記の場所に設置して、遊びや学び、発達などに関する相談や支援を行います。

○総合文化センター「パルナス」
○小泊支所

対象者は、乳児から高校生まで受け付けています。ご家族や担任の先生もどうぞ。相談は無料です。
詳しくは問い合わせ先まで。



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

問 役場福祉課福祉係
 内 1516

【児童扶養手当】

1. 受給できる人は？

日本国内に住所があり、次の支給要件のいずれかに該当する18歳に達した年度末まで(中度以上の障害を有する児童は20歳未満)の児童を養育している父、母または父もしくは母に代わって児童を養育している人(養育者)が、児童扶養手当を受給することができます。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める重度の障害にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑨父・母ともに不明である児童(孤児など)

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- ①児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたとき
- ②児童が父または母の配偶者(内縁関係・事実婚も含む)に養育されているとき

2. 手当の額はどのくらい？

申請者本人の所得と扶養義務者(いる場合)の所得及び税法上の扶養親族の数により異なります。《扶養義務者…生計を同一にしている(同居している)申請者の父母、祖父母、そう祖父母、子、孫、ひ孫、兄弟姉妹などの3親等以内の直系血族》

〈手当額〉(H30.4.1時点)

全部支給	一部支給
42,500円	42,490円～10,030円 (所得に応じて10円単位で設定)
第2子加算 10,040円	10,030円～5,020円 (所得に応じて10円単位で設定)
第3子以降加算 6,020円	6,010円～3,010円 (所得に応じて10円単位で設定)

〈所得制限限度額〉

扶養親族等の数	本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円

3. どのように手続きをするの？

役場福祉課福祉係または小泊支所へ次の書類を添えて申請してください。

- ①戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ②世帯全員の住民票(世帯分離していても親族と同居している場合は、親族の住民票も必要です。省略できる場合あり)

- ③印鑑(認め印でも可、シャチハタは不可)
 - ④申請者名義の通帳
 - ⑤申請者の所得課税証明書(申請年の1月2日以降に中泊町に転入された場合のみ。同年1月1日現在に居住していた市町村から取り寄せてください。省略できる場合あり)
 - ⑥本人確認書類(免許証、パスポートなど)
 - ⑦マイナンバー通知カード
 - ⑧その他…養育費の取り決め書やその受領状況を確認できるもの、生計を別にしていない証明書、その他必要書類。
- ※また、所得や就労状況などを確認するため、毎年8月1日から8月31日までに「現況届」を提出していただくことになります。この届出がないと手当の支給が受けられなくなります。その他、手当認定後に家庭の状況が変わった場合(住所や名字が変わった、対象児童数が変わったなど)必ず届出が必要です。届出がなされなかった場合、手当の支給が遅れたり手当を返還していただくことがあります。

4. その他

事実を偽り、または不正な手段で手当を受けた場合は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されます。

【特別児童扶養手当】

1. 受給できる人は？

次の支給要件に該当する20歳未満の児童を養育している父、母または養育者が、特別児童扶養手当を受給することができます。ただし、いずれの場合も福祉施設に入所していないことが条件となります。

〈特別児童扶養手当1級〉

- ・身体障害者手帳の判定が概ね1、2級程度に該当する人
- ・療育手帳の判定がA程度の知的障害がある、または同程度の精神疾患がある人

〈特別児童扶養手当2級〉

- ・身体障害者手帳の判定が概ね3級程度に該当する人
- ・療育手帳の判定がB程度の知的障害がある、または同程度の精神疾患がある人

※上記はあくまでも基準であり、審査を行うのは青森県となります。身体障害者手帳、療育手帳を所持している必要はありません。

2. 手当の額はどれくらい？

〈手当額〉(H30.4.1時点)

	児童1人	児童2人以上
1級	51,700円	51,700円×児童数
2級	34,430円	34,430円×児童数

〈所得制限限度額〉

扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円

手当についての申請やお問い合わせは随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

創業・起業を考えている人へ

問 役場水産商工観光課商工観光係
内 1612

ごしょがわら圏域創業相談ルーム

五所川原圏域定住自立圏の2市4町の広域連携により、創業を目指す人や事業者の新たな事業展開を促進するため、「ごしょがわら圏域創業相談ルーム」を開設します。創業・起業支援の専門家「インキュベーション・マネージャー」が構想・企画の段階から創業・起業に至るまで、ご相談に応じます。創業・起業に関心をお持ちの人から、具体的に創業・起業をお考えの人まで、ぜひご利用ください。

■利用料金…無料

■場所…五所川原市民学習情報センター 2階 第2教室

■開設日時…毎週火曜日(第5火曜日は除く) 10時~16時

■利用申込先…五所川原市経済部商工労政課 Tel.35-2111(内線2552、2553)

※ご利用の際は、事前に予約が必要です。

※上記以外の日時でご希望の方は商工労政課までお電話にてご連絡ください。

青森県 未来を変える挑戦資金【創業】

県では、創業や商品開発といった前向きな事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業者や個人を対象に、青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資制度を実施しています。

町は、創業資金としてこの制度を利用する人のうち、一定の要件を満たしている人に対し、信用保証料の補助を行います。

○補助対象者…町内で新たに中小企業として事業を開始しようとする人、または事業を開始して5年に満たない中小企業者で、次のいずれにも該当する人。

○個人にあっては町内に住所を有する人で、町内で営業を開始する人、または開始している人。法人にあっては町内に法人登記した事業者であって、町内で営業を開始する事業者。

○納税状況の良好な人

○青森県未来を変える挑戦資金「創業する事業」により、融資額1000万円以内かつ融資期間10年以内(うち据置期間1年以内)で融資を受けた人

○補助内容…県による信用保証料の30%補給後の信用保証料を全額補給します。

(補助金は「中泊町連携融資制度保証料補助金交付要綱」に基づき、中小企業者へ直接交付します)

○実施期間…平成31年3月29日まで

※予算の都合により、保証料補助の終了が早まる場合があります。なお、この場合でも所定の保証料を負担し、青森県事業活動応援資金を利用することは可能です。

※信用保証料補給に関することは、問合せ先まで

※青森県事業活動応援資金に関することは、県商工政策課商工金融グループ(Tel.017-734-9368)まで

青森県 事業活動応援資金【事業活動枠】

県では、事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業者を対象に、青森県事業活動応援資金特別保証融資制度を実施しています。

町は、この制度の利用者で一定の要件を満たしている人に対し、信用保証料の補助を行います。

○補助対象者…町内に住所または主な事業所を有する中小企業者で、次のいずれにも該当する人。

○1年以上継続し同一事業を営んでいること

○納税状況、行政施策に対する取組状況その他総合的に判断し、補助することが適当と認められる人

○青森県事業活動応援資金「事業活動枠」により、融資額2000万円以内かつ融資期間10年以内(うち据置期間1年以内)で融資を受けた人

○補助内容…信用保証料の2分の1を補助します。(小数点以下切捨て)ただし、一業者および同族企業者の同一年度内の補助上限を15万円とします。

(補助金は「中泊町特別保証制度融資保証料補助金交付要綱」に基づき、中小企業者へ直接交付します)

○実施期間…平成31年3月29日まで

※予算の都合により、保証料補助の終了が早まる場合があります。なお、この場合でも所定の保証料を負担し、青森県事業活動応援資金を利用することは可能です。

※信用保証料補給に関することは、問合せ先まで

※青森県事業活動応援資金に関することは、県商工政策課商工金融グループまで

祝 竜泊ライン全面開通

オープン

道の駅 こだまり

「ポイントマリ」

なかどまりヤリイカ

味覚まつり

4/21(土)・22(日)

雨天決行

AM9:00~PM3:00



今が旬の

生ワカメ
詰め放題!

100円

AM11:00~

中里高校SBP
メバ焼き!
150円

「こども園こだまり」の園児によるダンス
4/21(土) AM10:30

ホッケの
つみれ汁
無料サービス

AM10:00~

地元産
ヤリイカ・魚介類
格安直売
活ダコ
かまゆで販売

天候により水揚げできない場合があります。ご了承下さい。

ヤリイカ入り
海峡ドッグ

350円を

300円

ゆるキャラ
握手会

お菓子プレゼント
なくなり次第終了

AM11:00~

ソフトアイス
250円を

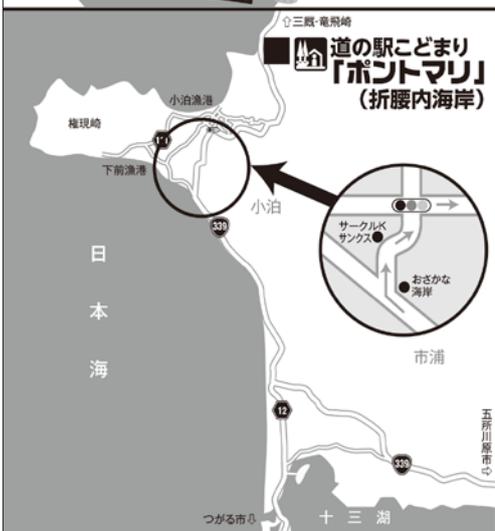
200円

小泊漁協
婦人部自慢の
イカのお好み焼き

2枚で 300円

恒例
ヤリイカ
釣り

なくなり次第終了とさせていただきます。



ケンタッキーおじさん

カーネル・サンダースの
ソックリさんが
やってくるよー!!

完コピJAPANに出演

AM 11:00~

中泊町の新・OMOTENASHIご当地グルメ

中泊 **メバル膳**
の刺身と煮付け



レストラン竜泊
2階で食べられます。

1,600円

※水揚げ状況により提供出来ない場合があります。ご了承下さい。

旬の新鮮な魚、地元食材でおもてなし。

2Fレストラン竜泊

営業時間 AM11:00~PM3:00

主催 道の駅こだまり 中泊町大字小泊字折腰内45
「ポイントマリ」 ☎0173-27-9300

営業時間 AM9:00~PM5:00

主催 / 海峡小泊 後援 / 中泊町

日本年金機構からの

お知らせ

問 弘前年金事務所
0172(27)1339

平成30年3月から、年金番号がわかる書類がなくても、マイナンバーによって、手続き、相談、照会ができます。

たとえば、国民年金被保険者の資格取得・住所氏名変更届、国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請などの年金関係の届書について、マイナンバーだけでの届出が可能となります。また、年金受給請求時にマ

イナンバーを届出してもらうことによって、一部添付書類の省略も可能になりますので、手続きの際にお問い合わせください。

なお、マイナンバーでの届出の場合は、マイナンバーのわかる書類のほか、来所する人の運転免許証など、身分確認できる書類も持参してください。

※マイナンバーで届出しない場合は、今までと同様、年金手帳など、基礎年金番号のわかるものを持参してください。

「緑の募金」にご協力を

問 町緑化推進委員会事務局
役場農政課農地基盤整備係 1812

今年も「緑の募金」運動を展開します。

◆平成30年度募金活動期間

5月31日(木)まで

花壇への花植えや植樹など、緑化推進事業を行っている団体や、緑の少年団育成事業を行っている団体を対象に、助成を行っております。

要望がございましたら、問合せ先まで。

◆平成30年度緑化推進事業

4月中旬より申請受付開始予定

◆平成29年度募金実績

総額533,220円の募金

◆平成29年度緑化推進事業実績

総額40万3千円の助成

○花壇管理・周辺の緑化整備

○老人クラブ連合会中里支部

○女性部・薄市婦人会・富野

○女性部・今泉茶ちやの会・

○中里小学校・武田小学校・

○薄市小学校・中泊町更生保

○護女性会・人権擁護中泊部

○会・上豊岡和栄クラブ

○緑の少年団育成事業

○薄市小学校緑の少年団

自動車税の納付は
口座振替をご利用ください

問 西北地域県民局 県税部納税管理課
☎ (34)2111

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。

平成30年度分から口座振替を希望される人は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ4月27日までに、取扱金融機関または地域県民局県税部にお申込みください。

(すでに口座振替を申し込まれている人でも、自動車の買換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は、再度申込みが必要となります)

○県税・市町村税インフォメーション
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

協会けんぽ青森支部の
保険料率のお知らせ

問 全国健康保険協会青森支部
☎ 017(721)2713
HP <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

平成30年度における当支部の健康保険料率は、**9.96%のまま据置**となります。

厳しい医療保険の財政状況の中、協会けんぽのさまざまな取り組みに対する、加入者及び事業主の皆さまのご理解とご協力に対して、感謝申し上げます。

保険料額は、ホームページからご覧いただけます。

ふるさと納税 ありがとうございました

○寄付金額1万円

- 〈神奈川県横浜市〉 嵯峨 泰介 様
- 〈愛知県稲沢市〉 鶴飼 弘幸 様
- 〈茨城県つくば市〉 高橋 宏 様
- 〈神奈川県横浜市〉 河野 晃広 様
- 〈東京都渋谷区〉 青山 正宏 様
- 〈兵庫県三田市〉 田中 良和 様
- 〈愛知県名古屋市中区〉 内田 武 様
- 〈東京都中央区〉 溝口 哲史 様
- 〈東京都品川区〉 平塚 豊 様
- 〈福岡県福岡市〉 友納 恵子 様
- 〈東京都大田区〉 前川 久登 様
- 〈東京都武蔵野市〉 赤沼 泰彦 様
- 〈埼玉県東松山市〉 三上 隆 様
- 〈千葉県柏市〉 荒井 英昭 様
- 〈東京都目黒区〉 有賀 正和 様
- 〈京都市京都市〉 森本 雄一朗 様

〈神奈川県相模原市〉 河本 力 様

- 〈東京都練馬区〉 伊 孟丹 様
頑張ってください。
- 〈愛知県豊田市〉 高橋 清徳 様
- 〈京都府八幡市〉 西口 泰夫 様
中泊町には何回も納税を
しました。今年は一回目
です。

○寄付金額2万円

- 〈東京都港区〉 秀平 恵里 様
- 〈東京都板橋区〉 柳 博一 様
- 〈東京都八王子市〉 佐藤 光男 様
- 〈東京都新宿区〉 丸崎 玲 様
- 〈千葉県流山市〉 豊島 弘道 様
- 〈愛知県名古屋市中区〉 村野 寿久 様
- 〈東京都渋谷区〉 市川 香 様
- 〈北海道札幌市〉 小川 博司 様
- 〈東京都杉並区〉 小林 正信 様
応援しています。がんば
ってください。

〈神奈川県川崎市〉 長谷屋 諒 様

- 〈大阪府八尾市〉 濱田 裕介 様
- 〈静岡県磐田市〉 佐藤 隼輔 様
- 〈埼玉県所沢市〉 吉浦 徹 様
- 〈神奈川県川崎市〉 窪田 隆一 様

○寄付金額5万円

- 〈埼玉県さいたま市〉 木内 信太郎 様
- 〈愛知県大治町〉 森部 富美代 様
- 〈東京都中央区〉 中西 千華 様
- 〈東京都国立市〉 藤原 涼輔 様

○寄付金額10万円

- 〈東京都練馬区〉 北島 秀樹 様
- 〈神奈川県横浜市〉 古川 伸也 様

総務省からのお知らせ

東北総合通信局電波管理部
電波利用環境課
☎022(221)0677

6月1日(土)10日は「電波利
用環境保護周知啓発強化期
間」です。

電波は航空機や船舶、警察、
消防、救急用など、私たちの
生活の安心・安全の確保に使
われています。不法電波は、
こんな大切な通信を妨害して
私たちの生活や、人命の安全
を脅かします。

電波の混信・妨害に関する
ことは、問合せ先まで。

春の動物ふれあい
フェスティバル

ペットも飼い主も健やかに！
問 青森県動物愛護センター
☎017(726)6100

当動物愛護センターでは、
春の動物ふれあいフェスティ
バルを次のとおり開催します。

■日時：5月3日(木・祝)、
4日(金・祝) 10時～16時

■会場：県動物愛護センター
■内容：ドッグヨガ、ワン
ちゃん栄養学教室、ワンち
ゃんレース、動物ふれあい
体験、乗馬体験など

詳しくは、問合せ先まで。

広告

この社会あなたの税がいきている

西北五税務関係団体協議会は、税知識の正しい理
解と普及、納税道義の高揚を目的として、右記の団
体で構成されています。

- ・五所川原商工会議所
- ・西・つがる商工会連絡協議会
- ・北五地域商工会ブロック会
- ・東北税理士会五所川原支部
- ・五所川原税務署管内
青色申告会連合会
- ・公益社団法人五所川原法人会
- ・五所川原間税会

- ・五彰会
- ・北五小売酒販組合
- ・鯉ヶ沢小売酒販組合
- ・五所川原税務署管内
農業青色申告会連合会

西北五税務関係団体協議会

申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月20日(金)、個人事業者の消費税及び地方消
費税の確定申告の口座振替日は4月25日(水)です！

事務局(五所川原商工会議所内) 0173-35-2121(寺山)

図書館情報

「絵本屋さん大賞」の展示・貸出し

全国の絵本屋さんが、おすすめしたい新刊絵本を選ぶ「MOE絵本屋さん大賞」受賞作品(30冊)を青森県立図書館よりお借りし、展示・貸出しします。

大人も子どもも楽しめるユニークな新刊絵本が、勢ぞろいです。ぜひ、手に取ってお気に入りの絵本を見つけてください。

■貸出し期間…5月13日(日)まで

〈イベント情報〉

天までとどけ こいのぼり

もうすぐ「こどもの日」……。いろいろな小物材料を使って、紙粘土で作ったこいのぼりに彩りを添えながら、オリジナルの「こいのぼり作品」を作ってみませんか？

○日時…4月18日(水) 10時～11時30分

○場所…総合文化センター1階「リハーサル室」

○参加費…無料

○参加人数…15人(先着)

○申込締切…4月17日(火)

※詳しくは、中泊町図書館(Tel.69-1111)へお問い合わせください。



今月のMiniコレクション

○テーマ

「みんなワクワク はるがきた」～暮らしをもっと楽しく草花が芽吹き、生き物が活動を始める春。お庭や畑の土も「そろそろ耕してくれー!!」と言わんばかり。そこで野菜や樹木、草花づくりを正しく理解して取り組むために、実例をもとに豊富な写真・アイデアいっぱいの本を紹介します。

新刊情報 [一般]

『百年泥』	石井 遊佳	新潮社
『おばあちゃんとわたし』	松島 むう	方丈社
『「すぐやる人」のノート術』	塚本 亮	明日香出版社
『雪子さんの足音』	木村 紅美	講談社
『火 定』	澤田 瞳子	PHP研究所

目の見え方などに関する相談教室

～目の見え方で気になることはありませんか？～

問 ロービジョン相談支援センター(県立盲学校) ☎017-726-2239

目の見え方で困っている人のために相談をお受けします。ご本人はもちろん、保護者、学校における担任の先生など、お気軽にご利用ください。

■と き…次の木曜日5/17、6/14、8/9、10/18、11/15、10時～12時、13時～15時

■ところ…五所川原市中央公民館
(五所川原市一ツ谷504-1)

■対象…乳幼児から成人まで

■支援…見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介など

■相談するには

- ・事前に電話で「見え方の相談」と言ってご予約ください。
- ・相談に費用はかかりません。個人情報は一切洩らしません。
- ・受付…9時～16時(土日祝を除く)

心配ごと相談 町社会福祉協議会

中里地域

4月18日 近村 敦
菊池 俊一

相談場所 役場相談室2

相談時間 午前9時～正午
相談に来られる人は、庁舎西側出入口をご利用ください。

小泊地域

4月18日 藪田 由比子
長内 エツ子

相談場所 日本海漁火センター

相談時間 午前9時～正午

なんでも行政相談

日 時…4月25日(水) 午前9時～正午

場 所…役場相談室2

行政相談委員…秋元 武弘、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※相談に来られる人は、庁舎西側出入口をご利用ください。

博物館ニユース
Museum News
VOL.79

【 ☎ 69-1111 】

◆春の企画展「明治一五〇年記念・日露戦争―出征兵士のものがたり(仮題)―」!



日露戦争は、近代国家同士が正面から激突した史上初の総力戦であり、中泊地域からも多数の兵士が出征しました。春の企画展では、従軍兵士の日記を中心に、戦況の推移と銃後の社会の様子を紹介します。



旅順要塞砲撃

日時：4月21日(土)～6月17日(日)
午前9時～午後4時45分(最終日は午後3時まで) / 休館日：毎週月曜・第4木曜・祝日 / 入館料：通常料金(一般200円、高校・学生100円、小・中学生50円)

◆小泊地区の漁具②!

今回は、磯廻り漁で用いられる漁具を紹介します。いずれもホコ(種)先に取り付けて、水産物を捕採する道具です。ハンドメイドの金属製品で、様々な形をしています。それぞれ何を捕採するのでしょうか?



①アワビカギ(アワビ) ②サザエヤス(サザエ) ③ササラ(テングサ)
④ネジリ(コンブ) ⑤エゴネジリ(エゴノリ) ⑥ネジリガマ(ワカメ)
⑦クマデ(テングサ)



◆博物館たんけん隊開催中!
開催日時などは、博物館前の掲示板やホームページでご確認ください。

119 消防&救急

春の火災予防運動始まる!

4月9日(月)～15日(日)までの1週間、県内で「火の用心」ことを形に「習慣に」を統一標語に春の火災予防運動が行われます。火災予防運動は地域住民のみなさんの防火防災に関する意識や行動力を高め、火災や災害に強い町づくりの推進を目的としています。これからは空気が乾燥し、火災が起りやすくなります。地域のみなさんが安全で住みよい町になるように一人一人が防火意識を高めましょう。

また、設置日から10年経ったら取り替えましょう。住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災による煙や熱を感知しなくなるためです。住宅用火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」や本体に記載された「製造年」を確認し、10年経っているようであれば取り替えましょう。

また、火災予防運動に合わせて、山火事に対する防火意識も高めていきましょう。焚き火や野焼きはできませんので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅用火災警報器は設置していますか?

みなさん、住宅用火災警報器は設置していますか? 住宅火災による死亡事故の多くは、火災の発生に気づくのが遅れ、逃げ遅れてしまったことが原因です。住宅用火災警報器は

火災により発生する煙や熱を早期に感知して警報を発するもので、消防法の改正により設置が義務づけられています。火災による死亡事故を未然に防ぐためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、設置日から10年経ったら取り替えましょう。住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災による煙や熱を感知しなくなるためです。住宅用火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」や本体に記載された「製造年」を確認し、10年経っているようであれば取り替えましょう。

消防署では、住宅用火災警報器の設置状況の把握と普及率の向上及び設置している世帯への適切な維持管理を徹底してもらうため、職員が戸別訪問し玄関先で聞き取り調査をさせていただきます。ただの場合がありますので、ご協力お願いいたします。

